２０１２年４月１２日

各　位

会 社 名　イ オ ン 株 式 会 社
代表者名　取締役兼代表執行役社長　岡田　元也
（証券コード　8267）
問合せ先　執 行 役 社 長 室 責 任 者　平林　秀博
（電話番号　043-212-6042）

配当方針の変更、中間配当の実施および定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2012 年４月 12 日開催の取締役会において、2013 年２月期以降の配当方針の変更並びに 2013 年２月期より中間配当を実施することについて決議いたしました。また、それに伴い、中間配当基準日の規定を新設する「定款一部変更の件」を 2012 年５月 17 日開催予定の当社第 87 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．配当方針の変更

当社の配当方針は、中長期的な成長による企業価値向上と利益還元のバランスの最適化を図ることを重点施策と位置付け、株主の皆さまからお預かりした資本に対していかに報いるかという視点に立ち、連結業績を勘案した配当政策を継続することとしております。

この度、2012 年２月期において過去最高益を更新したこと、これまで取り組んできた事業構造改革の成果により中長期的な成長に向けた経営基盤も整いつつあることから、中期経営計画期間中の配当方針について見直すことといたしました。

具体的には、株主の皆さまに対する利益還元の姿勢をより明確にするため、１株当たり年間配当金については、前年以上を維持しつつ、中期経営計画最終年度である 2014 年２月期において、連結配当性向 30％を目標として、努めてまいります。

２．中間配当実施の理由

当社はこれまで、年１回、期末配当として剰余金を配当することを基本としておりましたが、2013 年２月期より株主の皆さまの利益還元の機会を充実させる目的で、剰余金の配当を年２回実施する基本方針を決議し、中間配当を実施することといたしました。

３．2013 年２月期の配当予想

	１株当たり配当金（円）		
（基準日）	第２四半期末	期末	年間
配当予想 （2013 年２月期）	１２円	１２円	２４円
（ご参考）前期 （2012 年２月期）	－	２３円	２３円

４．定款一部変更の件

（１）変更の理由

株主の皆さまへの利益配分の機会を充実させるため、中間配当基準日の規定を新設することとし、現行定款第 35 条について所要の変更を行うものであります。

（２）変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部が変更箇所であります）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（剰余金の配当）	（剰余金の配当）
第35条　当会社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。	第35条　（現行どおり）
②　当会社の期末剰余金配当基準日は、毎年２月末日とする。	②　（現行どおり）
（新　設）	③　当会社の中間配当基準日は、毎年８月31日とする。
③　前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。	④　前２項のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。
④　配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満３年を経過したときは、当会社はその支払いの義務を免れる。	⑤　（現行どおり）
⑤　未払いの配当金には、利息を付さないものとする。	⑥　（現行どおり）

（３）定款変更の日程

効力発生予定日　2012 年５月 17 日とする。

以　　上